

## 2. 自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

## 3. 自己資本の充実度に関する事項

◆単体

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本額合計	143,834	5,753	142,966	5,718
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	136,795	5,471	135,712	5,428
ソブリン向け	3,392	135	3,642	145
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	22,951	918	25,726	1,029
法人等向け	47,226	1,889	48,556	1,942
中小企業等向け及び個人向け	42,262	1,690	38,049	1,521
抵当権付住宅ローン	5,570	222	5,345	213
不動産取得等事業向け	1,457	58	1,271	50
3ヶ月以上延滞	333	13	236	9
出資等	971	38	1,043	41
出資等のエクスポージャー	971	38	1,043	41
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,900	76	1,900	76
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,842	73	1,842	73
その他	8,885	355	8,095	323
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③-2. リスク・ウエイトのみなし計算が通用されるエクスポージャー	8,179	327	8,394	335
ルック・スルー方式	8,179	327	8,394	335
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,140	△ 45	△ 1,140	△ 45
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,374	294	7,406	296
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ + ロ)	151,209	6,048	150,372	6,014